

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年7月18日提出
【発行者名】	コモンズ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山2-5-17 ポーラ青山ビル16階
【事務連絡者氏名】	川端 勝
【電話番号】	03-5860-5716
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	まあるい未来共創ファンド cotocoto
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（2024年10月21日から2025年12月17日まで） 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2024年9月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

※下線部____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（３）【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初申込期間：100億円を上限とします。

継続申込期間：3,000億円を上限とします。

<訂正後>

継続申込期間：3,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初申込期間：受益権1口当たり1円とします。

継続申込期間：取得申込受付日の翌営業日の基準価額＊とします。

（後略）

<訂正後>

継続申込期間：取得申込受付日の翌営業日の基準価額＊とします。

（後略）

（７）【申込期間】

<訂正前>

当初申込期間：2024年9月26日から2024年10月18日まで

継続申込期間：2024年10月21日から2025年12月17日まで

（後略）

<訂正後>

継続申込期間：2024年10月21日から2025年12月17日まで

（後略）

（９）【払込期日】

<訂正前>

①当初申込期間における申込み

お申込代金は、当初申込期間（2024年9月26日から2024年10月18日まで）に、指定販売会社へお支払いください。当初申込期間に係る発行価額の総額は、当初設定日（2024年10月21日）に当初信託金として、受託会社の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

②継続申込期間における申込み

お申込代金は、継続申込期間（2024年10月21日から2025年12月17日まで）における毎営業日に、お申込みの指定販売会社へお支払いください。

各お申込日の発行価額の総額は、追加信託が行なわれる日に、追加信託金として、受託会社の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

<訂正後>

継続申込期間における申込み

お申込代金は、継続申込期間（2024年10月21日から2025年12月17日まで）における毎営業日に、お申込みの指定販売会社へお振込みください。

各お申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、追加信託金として、受託会社の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

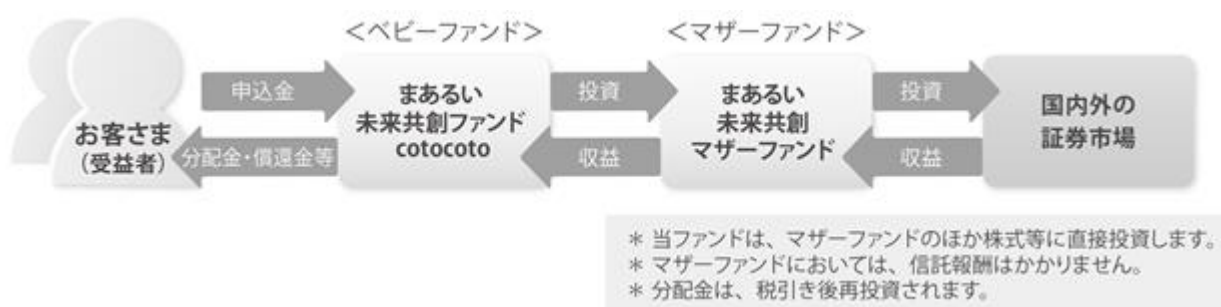
（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（前略）

③基本的性格

（中略）



（中略）

⑤特色

（中略）

<ファンドの価値観～より良い未来をつくるファンド～>

（中略）

●より良い未来をつくる長期投資

私たちは、より良い未来をつくるために、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブな社会づくりに積極的に取り組む国内外の企業へ長期的な視点で投資を行います。具体的なテーマと重点項目は、以下の通りです。

テーマ	重点項目
将来世代の未来を 共に創る	脱炭素社会の実現
	サステナブルな消費・暮らしの革新
	将来世代の「事業創出」を応援
一人ひとりの「しあわせ」 を共に創る	一人ひとりの「好き」を応援
	一人ひとりの「個性」を応援
	一人ひとりの「健康」を応援
	一人ひとりの「お金の活かし方」を応援
共創のエコシステムを つくる	共創の場づくり
	働き方と組織のイノベーション
	ビジネスを通じた社会実験

（引用：丸井グループIMPACT BOOK 2024）

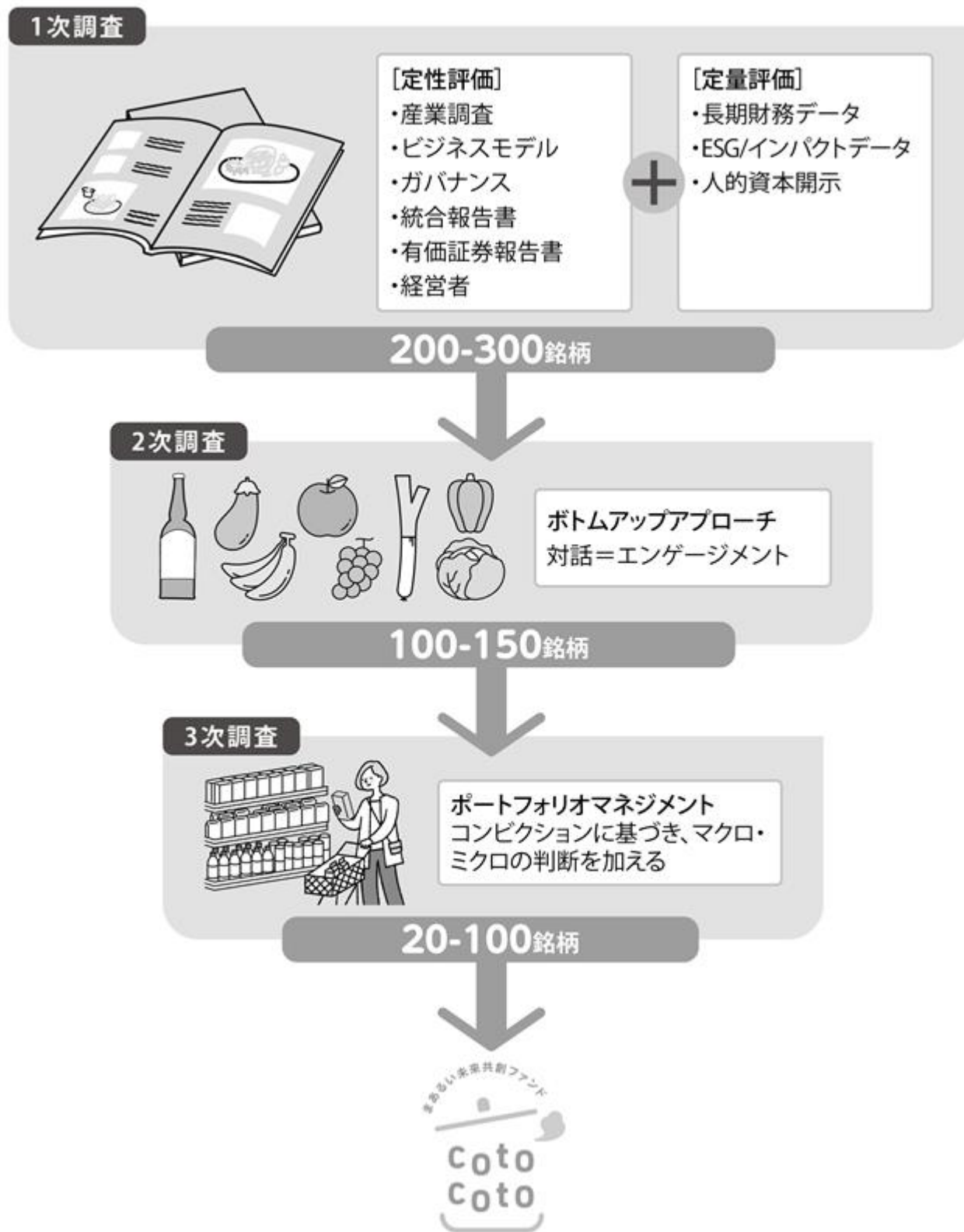
＊長期的な社会課題の変容も取り込んでいきます。

（中略）

＜投資プロセス＞

（中略）

■投資対象選定プロセス・イメージ図



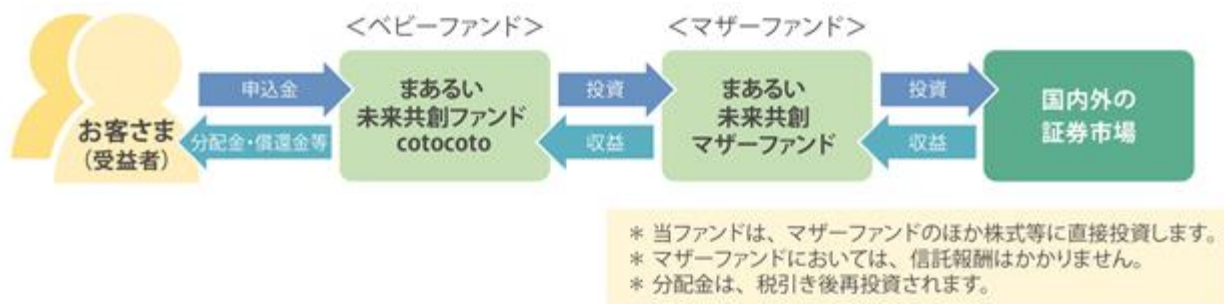
(後略)

<訂正後>

(前略)

③基本的性格

(中略)



(中略)

⑤特色

(中略)

＜ファンドの価値観～より良い未来をつくるファンド～＞

(中略)

●より良い未来をつくる長期投資

私たちは、より良い未来をつくるために、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブな社会づくりに積極的に取り組む国内外の企業へ長期的な視点で投資を行います。具体的なテーマと重点項目は、以下の通りです。

インパクトテーマ

将来世代の
未来を
共に創る

具体的な取り組み事例	投資テーマ例
脱炭素社会の実現	持続可能エネルギーの推進 気候変動と環境問題の改善
サステナブルな消費・暮らしの改革	食品安全と持続可能な食糧 水資源の管理 自然保護と生態系保全 リサイクル
将来世代の「事業創出」を応援	こどもの貧困支援 教育支援 事業創出支援

一人ひとりの
「しあわせ」を
共に創る

具体的な取り組み事例	投資テーマ例
一人ひとりの「好き」を応援	スポーツ・音楽・文化芸能 コミュニティの創設・運営
一人ひとりの「個性」を応援	社会的弱者やマイノリティの支援 人権尊重や社会的公正
一人ひとりの「健康」を応援	健康とウェルネスの増進 医療と衛生の改善
一人ひとりの「お金の活かし方」を応援	ファイナンシャル・インクルージョン 金融教育

共創の
エコシステムを
つくる

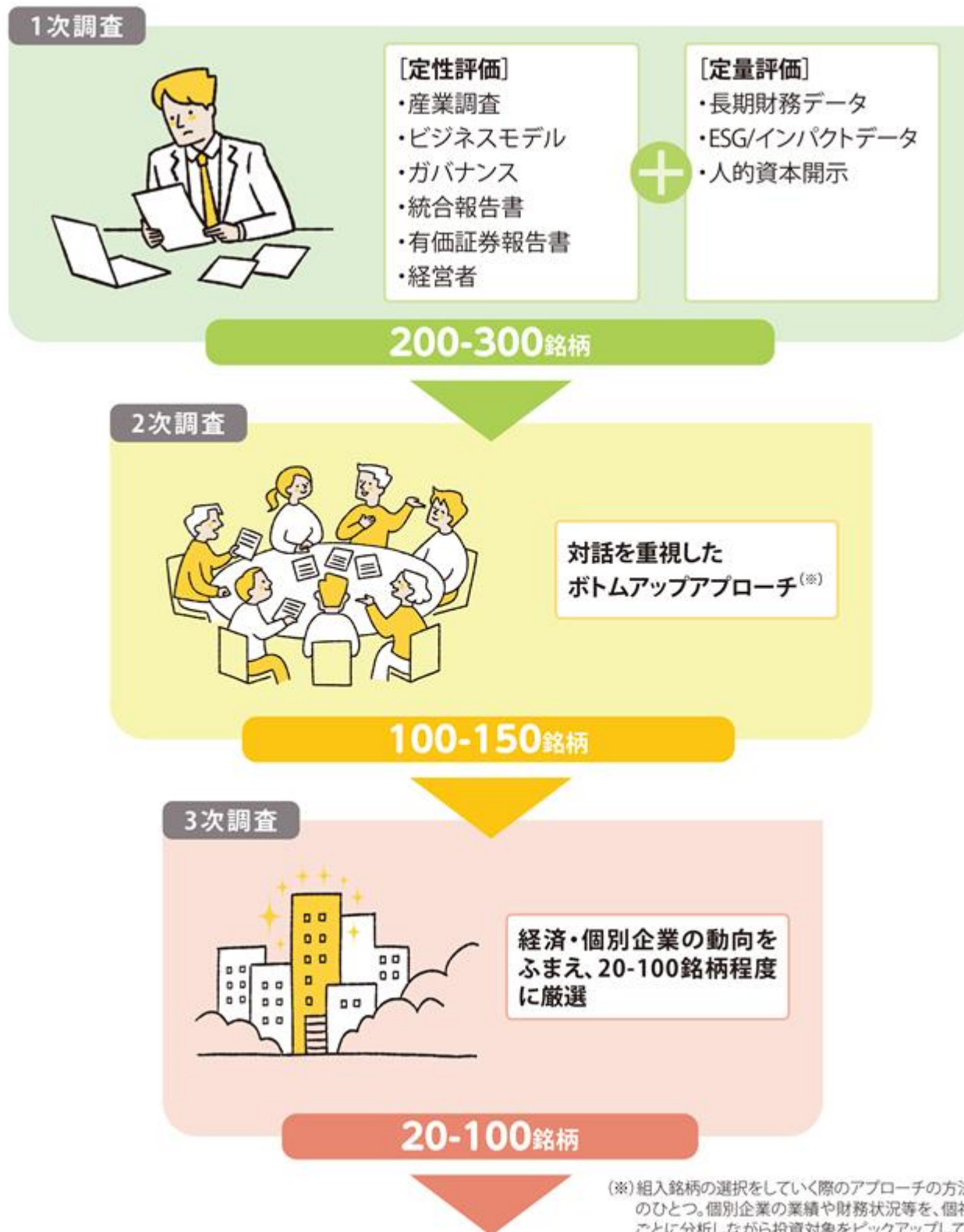
具体的な取り組み事例	投資テーマ例
共創の場づくり	社会的イノベーションの支援 共創プラットフォーム
働き方と組織のイノベーション	多様性の支援 従業員エンゲージメント支援 新しい働き方支援
ビジネスを通じた社会実験	社会構造に変化をおよぼすイノベーション

（中略）

<投資プロセス>

（中略）

■投資対象選定プロセス・イメージ図



(後略)

(2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

2024年9月26日 ファンドの募集開始

2024年10月21日 ファンドの信託契約締結、設定・運用開始予定

<訂正後>

2024年9月26日 ファンドの募集開始

2024年10月21日 ファンドの信託契約締結、設定・運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

②委託会社の概況

a. 資本金 1億円（2024年7月末日現在）

b. 会社の沿革

2007年11月6日 株式会社コモンズとして設立

2008年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

2008年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

c. 大株主の状況（2024年7月末日現在）

株 主 名	住 所	所有株式数※	比率※
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1-10	26株	22.42%
シブサワ・アンド・カンパニー株式会社	東京都港区南青山二丁目5-17	10株	8.62%
株式会社バリュークリエイト	東京都中央区銀座1丁目18番2号 辰ビル7F	10株	8.62%

※所有株式数および比率は、株主総会において議決権を有するA種類株式を対象に記載しております。

<訂正後>

(前略)

②委託会社の概況

a. 資本金 1億円（2025年5月末日現在）

b. 会社の沿革

2007年11月6日 株式会社コモンズとして設立

2008年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

2008年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

c. 大株主の状況（2025年5月末日現在）

株 主 名	住 所	所有株式数※	比率※
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1-10	26株	22.42%
シブサワ・アンド・カンパニー株式会社	東京都港区南青山二丁目5-17	10株	8.62%
株式会社バリュークリエイト	東京都中央区銀座1丁目18番2号 辰ビル7F	10株	8.62%

※所有株式数および比率は、株主総会において議決権を有するA種類株式を対象に記載しております。

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

<委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等>

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合等を行っております。また、受託会社より内部統制の整備等に関する報告書を受け取っております。

※ファンドの運用体制等は、2024年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（前略）

<委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等>

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合等を行っております。また、受託会社より内部統制の整備等に関する報告書を受け取っております。

※ファンドの運用体制等は、2025年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

当ファンドが有する主なリスクは、次のとおりです。

（中略）

[流動性リスク]

- 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引が行なえない、又は取引が不可能となる場合が生じることを流動性リスクといいます。この流動性リスクの存在により、組入銘柄を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があります。この場合、不測の損失を被るリスクがあります。また、未上場株式を組み入れる場合があります。未上場株は流動性が著しく乏しいため、価格変動が極めて大きい場合があります。そのため、ファンドの基準価額は大きな影響を受ける場合があります。

（中略）

《その他の留意点》

（中略）

- 当ファンドは30銘柄程度に集中投資を行うため、他のファンドにくらべ1銘柄が全体におよぼす影響が大きくなる傾向にあります。そのため、各種リスクが比較的高くなる可能性があります。

（中略）

《投資リスクに対する管理体制》

「投資リスク」の管理については、運用部門が各種リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行なうとともに、運用部門とは別の管理担当部署により各種リスクのモニタリングを行い、リスク管理することを基本的な考え方として投資リスクの管理体制を構築しています。各部門の管理体制は次のとおりです。

<運用部>

各種リスクについて常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行ないます。

<コンプライアンス部>

投資信託財産の運用状況のモニタリングや、法令諸規則、信託約款等の遵守状況に係るモニタリングを行ないます。またモニタリングの結果についてリスクマネジメント委員会に報告します。

（中略）

※投資リスクに対する管理体制は、2024年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク(参考情報)

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

当ファンドは、10月21日に当初の設定を行う予定のため、掲載しておりません

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率につきましては、10月21日に当初の設定を行う予定のため、掲載しておりません。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・Morningstar日本株式指数

先進国株・・・Morningstar先進国株式指数（除く日本）

新興国株・・・Morningstar新興国株式指数

日本国債・・・Morningstar日本国債指数

先進国債・・・Morningstarグローバル国債指数（除く日本）

新興国債・・・Morningstar新興国ソブリン債指数

※全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。

※Morningstar日本株式指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

※Morningstar先進国株式（除く日本）指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar新興国株式指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar日本国債指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

※Morningstarグローバル国債（除く日本）指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

※Morningstar新興国ソブリン債指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社（これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」と言います）の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、コモンズ投信株式会社（以下、「当社」といいます）とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの概定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また正確性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性が告知されていたとしても責任を負いません。

<訂正後>

（前略）

当ファンドが有する主なリスクは、次のとおりです。

（中略）

[流動性リスク]

●有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引が行えない、又は取引が不可能となる場合が生じることを流動性リスクといいます。この流動性リスクの存在により、組入銘柄を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあります。また、未上場株式を

組み入れる場合があります。未上場株は流動性が著しく乏しいため、価格変動が極めて大きい場合があります。そのため、ファンドの基準価額は大きな影響を受ける場合があります。

（中略）

《その他の留意点》

（中略）

- 当ファンドは20～100銘柄程度に集中投資を行うため、他のファンドにくらべ1銘柄が全体におよぼす影響が大きくなる傾向にあります。そのため、各種リスクが比較的高くなる可能性があります。

（中略）

《投資リスクに対する管理体制》

「投資リスク」の管理については、運用部門が各種リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行うとともに、運用部門とは別の管理担当部署により各種リスクのモニタリングを行い、リスク管理することを基本的な考え方として投資リスクの管理体制を構築しています。各部門の管理体制は次のとおりです。

＜運用部＞

各種リスクについて常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行います。

＜コンプライアンス部＞

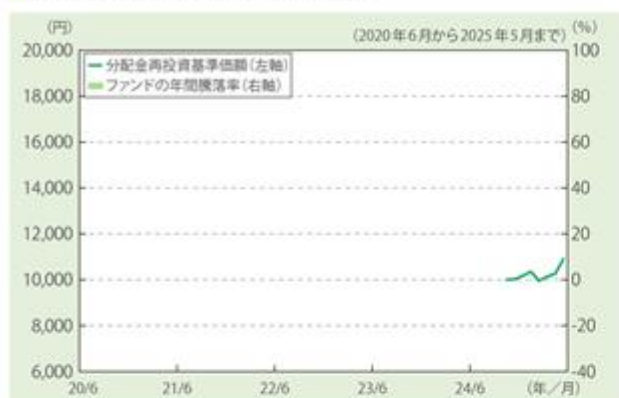
投資信託財産の運用状況のモニタリングや、法令諸規則、信託約款等の遵守状況に係るモニタリングを行います。またモニタリングの結果についてリスクマネジメント委員会に報告します。

（中略）

※投資リスクに対する管理体制は、2025年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク(参考情報)

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※当ファンドは2025年5月30日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

※上記グラフは、2024年10月～2025年5月の8ヵ月間の各月末における分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドは2025年5月30日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・Morningstar日本株式指数

先進国株・・・Morningstar先進国株式指数(除く日本)

新興国株・・・Morningstar新興国株式指数

日本国債・・・Morningstar日本国債指数

先進国債・・・Morningstarグローバル国債指数(除く日本)

新興国債・・・Morningstar新興国ソブリン債指数

※全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。

※Morningstar日本株式指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

※Morningstar先進国株式(除く日本)指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar新興国株式指数：Morningstar, Inc. が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

※Morningstar日本国債指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

※Morningstarグローバル国債(除く日本)指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

※Morningstar新興国ソブリン債指数：Morningstar, Inc. が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc. が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、コモンズ投信株式会社(以下、「当社」といいます)とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合でも、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

（３）【信託報酬等】

<訂正前>

（前略）

※税額は、2024年7月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

<訂正後>

（前略）

※税額は、2025年5月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

（４）【その他の手数料等】

<訂正前>

（前略）

⑦その他下記の諸費用

（中略）

7） ファンドの監査人、法律顧問及び税務顧問に対する報酬及び費用

委託会社は、上記⑦その他下記の諸費用の支払いを投資信託財産のために行ない、投資信託財産の純資産額に対して年率0.11%（税抜0.100%）を乗じた額を上限として、実際の支払金額を投資信託財産から受領することができます。委託会社は、信託の計算期間を通じて毎日、当該上限額の範囲内で委託会社が合理的と認める金額を投資信託財産に計上するものとします。

（後略）

<訂正後>

（前略）

⑦その他下記の諸費用

（中略）

7） ファンドの監査人、法律顧問及び税務顧問に対する報酬及び費用

委託会社は、上記⑦その他下記の諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、投資信託財産の純資産額に対して年率0.11%（税抜0.100%）を乗じた額を上限として、実際の支払金額を投資信託財産から受領することができます。委託会社は、信託の計算期間を通じて毎日、当該上限額の範囲内で委託会社が合理的と認める金額を投資信託財産に計上するものとします。

（後略）

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（前略）

<法人の受益者に対する課税>

（中略）

（注）上記は2024年7月現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（前略）

<法人の受益者に対する課税>

（中略）

（注）上記は2025年5月現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

※原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

(1)【投資状況】

まあい未来共創ファンド cotocoto

(2025年5月末日現在)

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,335,121,631	100.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△4,819,128	△0.14
合計(純資産総額)		3,330,302,503	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「まあい未来共創マザーファンド」です（以下同じ）。

＜ご参考＞まあい未来共創マザーファンド

(2025年5月末日現在)

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	日本	2,618,434,500	78.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	716,796,297	21.49
合計(純資産総額)		3,335,230,797	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

まあい未来共創ファンド cotocoto

(2025年5月末日現在)

国／地域	種類	銘柄名	数量 (口)	帳簿 価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	まあい未来共創マ ザーファンド	3,035,516,184	0.9987	3,031,574,567	1.0987	3,335,121,631	100.14

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別投資比率

(2025年5月末日現在)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.14
合計	100.14

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

＜ご参考＞まあるい未来共創マザーファンド

(2025年5月末日現在)

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ユカリア	サービス業	152,600	1,011.63	154,375,217	1,209.0000	184,493,400	5.53
日本	株式	ユニ・チャーム	化学	125,300	1,316.32	164,935,896	1,147.5000	143,781,750	4.31
日本	株式	トヨコー	建設業	62,800	906.38	56,920,901	2,250.0000	141,300,000	4.23
日本	株式	東レ	繊維製品	128,500	904.17	116,185,955	998.1000	128,255,850	3.84
日本	株式	サンリオ	卸売業	19,700	5,014.14	98,778,590	6,342.0000	124,937,400	3.74
日本	株式	ウェザーニューズ	情報・通信業	30,200	3,083.91	93,134,110	3,985.0000	120,347,000	3.60
日本	株式	エフビコ	化学	39,700	2,763.37	109,705,860	2,941.0000	116,757,700	3.50
日本	株式	ラクスル	情報・通信業	94,000	1,155.50	108,617,000	1,212.0000	113,928,000	3.41
日本	株式	シスメックス	電気機器	41,000	2,769.14	113,534,883	2,432.5000	99,732,500	2.99
日本	株式	アシックス	その他製品	27,800	3,095.97	86,067,966	3,483.0000	96,827,400	2.90
日本	株式	TDK	電気機器	58,000	1,773.97	102,890,780	1,600.0000	92,800,000	2.78
日本	株式	住友林業	建設業	22,000	5,215.32	114,737,090	4,209.0000	92,598,000	2.77
日本	株式	エムスリー	サービス業	43,600	1,460.95	63,697,420	2,037.5000	88,835,000	2.66
日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	38,600	2,321.15	89,596,591	2,167.5000	83,665,500	2.50
日本	株式	マネーフォワード	情報・通信業	17,800	4,625.18	82,328,204	4,589.0000	81,684,200	2.44
日本	株式	旭化成	化学	78,000	1,066.67	83,200,260	1,015.5000	79,209,000	2.37
日本	株式	メドレー	情報・通信業	25,800	3,068.84	79,176,161	3,035.0000	78,303,000	2.34
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	23,500	3,446.28	80,987,673	3,213.0000	75,505,500	2.26
日本	株式	エーザイ	医薬品	17,800	4,321.68	76,926,067	4,141.0000	73,709,800	2.21
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	3,200	24,108.80	77,148,162	23,000.0000	73,600,000	2.20
日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	33,000	2,582.83	85,233,390	2,223.5000	73,375,500	2.20
日本	株式	味の素	食料品	20,200	2,945.57	59,500,514	3,612.0000	72,962,400	2.18
日本	株式	ゴールドウイン	繊維製品	8,100	7,972.66	64,578,576	8,281.0000	67,076,100	2.01
日本	株式	SHIFT	情報・通信業	38,900	1,135.14	44,156,946	1,673.0000	65,079,700	1.95
日本	株式	リンナイ	金属製品	16,700	3,193.71	53,334,957	3,605.0000	60,203,500	1.80
日本	株式	ミライロ	情報・通信業	83,300	371.05	30,908,821	676.0000	56,310,800	1.68
日本	株式	LITALICO	サービス業	42,000	1,042.98	43,805,160	1,332.0000	55,944,000	1.67
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	5,500	7,609.03	41,849,665	8,689.0000	47,789,500	1.43
日本	株式	note	情報・通信業	18,800	888.24	16,698,912	1,565.0000	29,422,000	0.88

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別投資比率

(2025年5月末日現在)

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	7.01
	食料品	2.18
	繊維製品	5.85
	化学	12.38
	医薬品	2.21
	金属製品	1.80
	電気機器	7.97
	その他製品	2.90
	陸運業	2.50
	情報・通信業	16.34
	卸売業	3.74
	サービス業	13.56
合計		78.50

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

②【投資不動産物件】

まあるい未来共創ファンド cotocoto

該当事項はありません。

＜ご参考＞まあるい未来共創マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

まあるい未来共創ファンド cotocoto

該当事項はありません。

＜ご参考＞まあるい未来共創マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

まあるい未来共創ファンド cotocoto

2025年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2024年10月末日	3,001,624,471	—	1.0005	—
11月末日	3,009,602,120	—	1.0023	—
12月末日	3,062,544,537	—	1.0173	—
2025年1月末日	3,125,459,789	—	1.0351	—
2月末日	3,015,237,705	—	0.9958	—
3月末日	3,077,660,563	—	1.0135	—
4月末日	3,128,669,691	—	1.0269	—
5月末日	3,330,302,503	—	1.0902	—

② 【分配の推移】

まあるい未来共創ファンド cotocoto

該当事項はありません。

③ 【収益率の推移】

まあるい未来共創ファンド cotocoto

期	収益率 (%)
第1中間計算期間末	1.2

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

まあるい未来共創ファンド cotocoto

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1中間計算期間末	2024年10月21日～ 2025年4月20日	3,050,549,502	4,009,915	3,046,539,587

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注)第1中間計算期間末の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。



運用実績

■ 基準価額と純資産の推移 (2024年10月21日(当初設定日)～2025年5月30日現在)



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)および、その他費用・手数料控除後の1万口当たりの値です。

■ 分配の推移

決算期	分配金
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来累計	-円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

■ 主要な資産の状況 (2025年5月30日現在)

▶ 資産別構成

資産配分	
資産	純資産比率
株式	78.6%
その他資産	21.4%
合計	100.0%

※当ファンドの実質組入比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 業種別比率の上位

業種別比率	
業種	純資産比率
情報・通信業	16.3%
サービス業	13.6%
化学	12.4%
電気機器	8.0%
建設業	7.0%

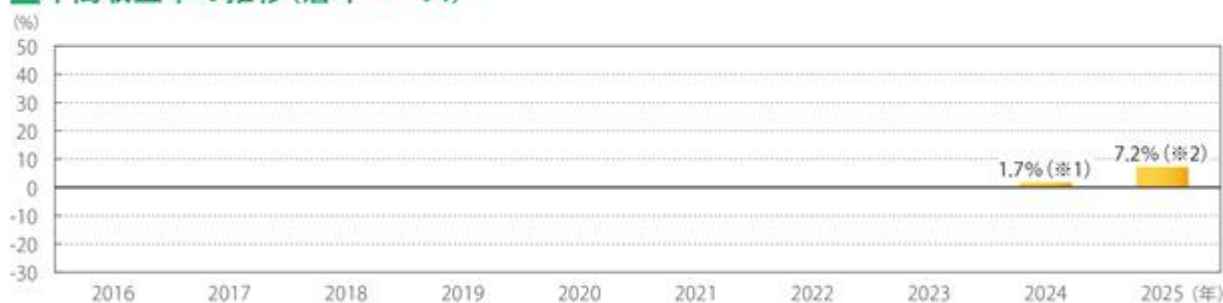
※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	比率
ユカリア	サービス業	5.5%
ユニ・チャーム	化学	4.3%
トヨコー	建設業	4.2%
東レ	繊維製品	3.8%
サンリオ	卸売業	3.7%
ウェザーニューズ	情報・通信業	3.6%
エフビコ	化学	3.5%
ラクスル	情報・通信業	3.4%
シスメックス	電気機器	3.0%
アシックス	その他製品	2.9%

※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものとして算出(小数点以下第2位を四捨五入)

(※1) 2024年は設定日(2024年10月21日)から年末までのファンドの騰落率

(※2) 2025年は年初から5月末までのファンドの騰落率

※当ファンドにはベンチマークはありません。



運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込期間	当初申込期間：2024年9月26日から2024年10月18日 最終日の受付は、2024年10月18日の指定販売会社が定める時間までとなります。 継続申込期間：2024年10月21日から2025年12月17日 原則として、毎営業日にお申込みいただけます。 なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
(中略)	
申込価額	当初申込期間・・・1口1円とします。 継続申込期間・・・取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 当ファンドの基準価額については、委託会社（お電話およびホームページ）または指定販売会社までお問合せください。また、当ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付けの日本経済新聞朝刊に、1万口当たりの価額で掲載されます。 （日本経済新聞においては、掲載名：まあるい未来）
(中略)	
申込受付時間	原則として、午後3時（※）までに受付けた取得申込み（当該申し込みの受付に係る指定販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の申込みとします。なお、指定販売会社によっては、上記より早い時間に取得申込を締め切ることとしている場合があります。詳しくは指定販売会社にご確認ください。 ※2024年11月5日申込みより午後3時30分
(中略)	
振替機関等の口座の提示等	当ファンドの受益権の購入のお客さま（受益者）は、指定販売会社に、購入お申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該お客さま（受益者）に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

<訂正後>

申込期間	継続申込期間：2024年10月21日から2025年12月17日 原則として、毎営業日にお申込みいただけます。 なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
(中略)	
申込価額	継続申込期間・・・取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 当ファンドの基準価額については、委託会社（お電話およびホームページ）または指定販売会社までお問合せください。また、当ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付けの日本経済新聞朝刊に、1万口当たりの価額で掲載されます。 （日本経済新聞においては、掲載名：まあるい未来）
(中略)	

申込受付時間	原則として、午後3時30分までに受付けた取得申込み（当該申し込みの受付に係る指定販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の申込みとします。なお、指定販売会社によっては、上記より早い時間に取得申込を締め切ることとしている場合があります。詳しくは指定販売会社にご確認ください。
(中略)	
振替機関等の口座の提示等	当ファンドの受益権の購入のお客さま（受益者）は、指定販売会社に、購入お申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該お客さま（受益者）に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(前略)	
換金請求 受付時間	原則として、午後3時(※)までに受付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る指定販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の解約請求とします。なお、指定販売会社によっては、上記より早い時間に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは指定販売会社にご確認ください。 ※2024年11月5日申込みより午後3時30分
受渡方法	指定販売会社が、別途定める方法でお支払いします。 ※受益権のお引渡しは、振替口座が開設されている振替機関に対して、委託会社または指定販売会社が当該換金受益権を抹消する申請をすることにより行なうものとします。振替機関は、社振法の規定にしたがい、当該口数の減少の記載を行います。
(後略)	

<訂正後>

(前略)	
換金請求 受付時間	原則として、午後3時30分までに受付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る指定販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の解約請求とします。なお、指定販売会社によっては、上記より早い時間に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは指定販売会社にご確認ください。
受渡方法	指定販売会社が、別途定める方法でお支払いします。 ※受益権のお引渡しは、振替口座が開設されている振替機関に対して、委託会社または指定販売会社が当該換金受益権を抹消する申請をすることにより行なうものとします。振替機関は、社振法の規定にしたがい、当該口数の減少の記載を行います。
(後略)	

3【資産管理等の概要】

（５）【その他】

<訂正前>

①信託の終了

（中略）

d. 前記 a から c までの規定は、次に掲げる場合には、適用しません。

i 投資信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記 a から c までの規定による信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合

（中略）

②信託約款の変更等

イ. 委託会社は、お客さま（受益者）の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を変更すること、またはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更又は併合しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は、「②信託約款の変更等」に定める方法以外の方法によって変更することができないものとしします。

（中略）

ニ. 上記ロの書面決議は、議決権を行使することができるお客さま（受益者）の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

（中略）

④運用報告書

イ. 委託者は、毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れているお客様（受益者）に対し、販売会社を通じて交付します。

（中略）

⑤信託財産に関する報告

受託会社は、毎計算期末に損益計算を行ない、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。また、受託会社は、信託終了のときに最終計算を行ない、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

（後略）

<訂正後>

①信託の終了

（中略）

d. 前記 a から c までの規定は、次に掲げる場合には、適用しません。

i 投資信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記 a から c までの規定による信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合

（中略）

②信託約款の変更等

イ. 委託会社は、お客さま（受益者）の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を変更すること、またはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投

資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更又は併合しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は、「②信託約款の変更等」に定める方法以外の方法によって変更することができないものとします。

（中略）

二、上記ロの書面決議は、議決権を行使することができるお客さま（受益者）の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

（中略）

④運用報告書

イ、委託会社は、毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れているお客様（受益者）に対し、販売会社を通じて交付します。

（中略）

⑤信託財産に関する報告

受託会社は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。また、受託会社は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

（後略）

4【受益者の権利等】

<訂正前>

（前略）

①収益分配金に対する請求権

（中略）

ハ、原則として、収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されているお客さま（受益者）（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権に係るお客さま（受益者）を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者として）に支払われ、税引き後の当該収益分配金の再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（中略）

②償還金に対する請求権

（中略）

ロ、償還金のお支払いは、委託会社または指定販売会社において、償還日に振替機関等の振替口座簿に記載または記録されているお客さま（受益者）（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権に係るお客さま（受益者）を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため委託会社または指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者として）に、原則として、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日目から、委託会社または指定販売会社の営業所等にてお支払いします。

（後略）

<訂正後>

（前略）

①収益分配金に対する請求権

（中略）

ハ、原則として、収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されているお客さま（受益者）（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係るお客さま（受益者）を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者として）に支払われ、税引き後の当該収益分配金の再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（中略）

②償還金に対する請求権

（中略）

ロ、償還金のお支払いは、委託会社または指定販売会社において、償還日に振替機関等の振替口座簿に記載または記録されているお客さま（受益者）（償還日以前において一部解約が行われた

受益権に係るお客さま（受益者）を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため委託会社または指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者としします。）に、原則として、償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日目から、委託会社または指定販売会社の営業所等にてお支払いします。

（後略）

第3【ファンドの経理状況】

※原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

＜更新・訂正後＞

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第1期中間計算期間（2024年10月21日から2025年4月20日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、イデア監査法人による中間監査を受けております。

1 【財務諸表】

中間財務諸表

【まあい未来共創ファンド cotocoto】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第1期中間計算期間末 2025年4月20日現在	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	3,101,586,867
未収入金	6,738
流動資産合計	3,101,593,605
資産合計	3,101,593,605
負債の部	
流動負債	
未払解約金	40,365
未払受託者報酬	409,672
未払委託者報酬	17,288,009
その他未払費用	1,647,642
流動負債合計	19,385,688
負債合計	19,385,688
純資産の部	
元本等	
元本	3,046,539,587
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	35,668,330
元本等合計	3,082,207,917
純資産合計	3,082,207,917
負債純資産合計	3,101,593,605

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期中間計算期間 自 2024年10月21日 至 2025年 4 月20日
営業収益	
有価証券売買等損益	54,795,962
営業収益合計	54,795,962
営業費用	
受託者報酬	409,672
委託者報酬	17,288,009
その他費用	1,647,642
営業費用合計	19,345,323
営業利益又は営業損失（△）	35,450,639
経常利益又は経常損失（△）	35,450,639
中間純利益又は中間純損失（△）	35,450,639
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	60,626
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—
剰余金増加額又は欠損金減少額	278,718
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	278,718
剰余金減少額又は欠損金増加額	401
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	401
分配金	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	35,668,330

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取り扱い 当ファンドの中間計算期間は、2024年10月21日から2025年4月20日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 2025年4月20日現在	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	3,046,539,587口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0117円
(1万口当たりの純資産額)	(10,117円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間末 2025年4月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。 2. 時価の算定方法 （1）有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 （2）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（金銭信託等）は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1. 元本の移動

項 目	第1期中間計算期間末 2025年4月20日現在
期首元本額	3,000,000,000円
期中追加設定元本額	50,549,502円
期中一部解約元本額	4,009,915円

2. 有価証券関係

第1期中間計算期間末（2025年4月20日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末（2025年4月20日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

参考

まあるい未来共創マザーファンド

当ファンドは「まあるい未来共創マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
 なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「まあるい未来共創マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

項目	2025年4月20日現在 金額
資産の部	
流動資産	
金銭信託	674,761,732
株式	2,403,122,450
未収入金	6,138,948
未収配当金	17,633,200
流動資産合計	3,101,656,330
資産合計	3,101,656,330
負債の部	
流動負債	
未払解約金	6,738
流動負債合計	6,738
負債合計	6,738
純資産の部	
元本等	
元本	3,046,146,992
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	55,502,600
元本等合計	3,101,649,592
純資産合計	3,101,649,592
負債純資産合計	3,101,656,330

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の全額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	2025年4月20日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	3,046,146,992口
2. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0182円 (10,182円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2025年4月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（金銭信託等）は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1. 元本の移動及び計算日の元本の内訳

項目	自 2024年10月21日 至 2025年 4 月20日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	3,000,000,000円
期中追加設定元本額	50,103,621円
期中一部解約元本額	3,956,629円
期末元本額	3,046,146,992円
元本の内訳※	
まあるい未来共創ファンド cotocoto	3,046,146,992円

（注）※は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2. 有価証券関係

（2025年 4 月20日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

（2025年 4 月20日現在）

当マザーファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

※原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

まあるい未来共創ファンド cotocoto

2025年5月末日現在

I 資産総額	3,335,256,612 円
II 負債総額	4,954,109 円
III 純資産総額(I - II)	3,330,302,503 円
IV 発行済口数	3,054,845,772 口
V 1口当たり純資産額(III/IV)	1.0902 円

<ご参考>

「まあるい未来共創マザーファンド」

2025年5月末日現在

I 資産総額	3,378,339,676 円
II 負債総額	43,108,879 円
III 純資産総額(I - II)	3,335,230,797 円
IV 発行済口数	3,035,516,184 口
V 1口当たり純資産額(III/IV)	1.0987 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1)資本金の額等（2024年7月末現在）

（中略）

(2)委託会社の機構（2024年7月末現在）

（中略）

※ファンドの運用体制等は2024年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)資本金の額等（2025年5月末現在）

（中略）

(2)委託会社の機構（2025年5月末現在）

（中略）

※ファンドの運用体制等は2025年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。2024年7月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
単位型株式投資信託	<u>1</u>	<u>12,514</u>
追加型株式投資信託	<u>6</u>	<u>99,625</u>
合計	<u>7</u>	<u>112,139</u>

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

<訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。2025年5月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行っています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
単位型株式投資信託	<u>1</u>	<u>12,791</u>
追加型株式投資信託	<u>7</u>	<u>102,825</u>
合計	<u>8</u>	<u>115,616</u>

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

※原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきまして、以下の記載内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

- （1）委託会社であるコモンズ投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- （2）財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- （3）委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、イデア監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度末 (2024年3月31日現在)			当事業年度末 (2025年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I.流動資産							
現金及び預金			172,443			101,578	
直販顧客分別金信託			213,775			183,256	
立替金			10,200			600	
前払費用			7,324			7,351	
未収委託者報酬			266,447			270,402	
未収入金			108			570	
未収還付法人税等			3			15	
短期差入保証金			9,178			-	
その他			-			589	
流動資産合計			679,481	86.7		564,364	82.3
II.固定資産							
有形固定資産							
建物附属設備	※1		-			27,860	
器具備品	※1		1,433			12,747	
リース資産	※1		564			2,530	
建設仮勘定			11,167			624	
有形固定資産合計			13,165	1.7		43,763	6.3
無形固定資産							
ソフトウェア			4,937			3,213	
無形固定資産合計			4,937	0.6		3,213	0.4
投資その他の資産							
投資有価証券			472			445	
長期前払費用			4,510			2,266	
敷金			46,726			46,726	
繰延税金資産			34,667			24,821	
その他			10			10	
投資その他の資産合計			86,387	11.0		74,269	10.8
固定資産合計			104,490	13.3		121,246	17.6
資産合計			783,972	100.0		685,610	100.0

		前事業年度末 (2024年3月31日現在)			当事業年度末 (2025年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(負債の部)							
I.流動負債							
リース債務			730			519	
預り金			71,798			23,065	
顧客からの預り金			48,144			12,487	
前受収益			346			972	
未払費用			64,438			73,546	
未払金			45,661			32,509	
未払法人税等			290			265	
未払消費税等			10,191			5,895	
賞与引当金			20,000			24,000	
その他			-			3	
流動負債合計			261,602	33.4		173,264	25.2
II.固定負債							
リース債務			-			2,402	
長期未払金			392			813	
固定負債合計			392	0.1		3,216	0.4
負債合計			261,994	33.4		176,481	25.7

		前事業年度末 (2024年3月31日現在)			当事業年度末 (2025年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(純資産の部)							
I.株主資本							
資本金			100,000	12.8		100,000	14.5
資本剰余金							
資本準備金		100,000			100,000		
その他資本剰余金		27,054			27,054		
資本剰余金合計			127,054	16.2		127,054	18.5
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		294,810			299,275		
利益剰余金合計			294,810	37.6		299,275	43.6
自己株式			-		△ 17,294	△ 2.5	
株主資本合計			521,864	66.6		509,035	74.2
II.評価・換算差額等							
その他有価証券							
評価差額金			112			93	
評価・換算差額等合計			112	0.0		93	0.0
純資産合計			521,977	66.6		509,129	74.2
負債・純資産合計			783,972	100.0		685,610	100.0

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		百分比 （％）	金額（千円）		百分比 （％）
I.営業収益							
委託者報酬			878,557			987,130	
その他営業収益			6,210			-	
営業収益合計			884,767	100.0		987,130	100.0
II.営業費用							
広告宣伝費			25,504			30,991	
事務委託費			168,089			186,242	
支払手数料			223,266			277,816	
その他			5,874			6,503	
営業費用合計			422,734	47.8		501,553	50.8
III.一般管理費							
給料			241,603			285,914	
役員報酬		65,052			74,562		
給料手当		111,481			129,052		
役員賞与		29,300			34,800		
賞与		15,770			23,500		
賞与引当金繰入額		20,000			24,000		
法定福利費			24,998			28,674	
租税公課			133			232	
地代家賃			12,861			34,051	
支払報酬			15,444			9,111	
固定資産減価償却費			2,652			9,479	
その他			31,045			42,180	
一般管理費合計			328,739	37.2		409,644	41.5
営業利益			133,293	15.1		75,932	7.6

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		百分比 (%)	金額（千円）		百分比 (%)
IV.営業外収益							
受取利息			1			226	
受取配当金			15			16	
受取手数料			1,371			1,711	
補助金収入			-			1,499	
その他			6			176	
営業外収益合計			1,395	0.2		3,630	0.3
V.営業外費用							
支払利息			27			171	
その他			113			124	
営業外費用合計			140	0.0		296	0.0
経常利益			134,547	15.2		79,266	8.0
VI.特別利益							
敷金償却戻入益			1,026			-	
特別利益計			1,026	0.1		-	-
VII.特別損失							
移転関連費用			-			7,035	
特別損失計			-	-		7,035	0.7
税引前当期純利益			135,574	15.3		72,231	7.3
法人税、住民税及び事業税			290	0.0		265	0.0
法人税等調整額			22,990	2.6		9,854	1.0
当期純利益			112,294	12.7		62,111	6.2

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金	
					繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	100,000	100,000	27,054	127,054	224,441	224,441	451,495
当期変動額							
剰余金の配当					△41,924	△41,924	△41,924
当期純利益					112,294	112,294	112,294
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	70,369	70,369	70,369
当期末残高	100,000	100,000	27,054	127,054	294,810	294,810	521,864

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	62	62	451,557
当期変動額			
剰余金の配当			△41,924
当期純利益			112,294
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	50	50	50
当期変動額合計	50	50	70,419
当期末残高	112	112	521,977

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000	27,054	127,054	294,810	294,810	—	521,864
当期変動額								
剰余金の配当					△57,646	△57,646		△57,646
当期純利益					62,111	62,111		62,111
自己株式の取得							△17,294	△17,294
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	4,465	4,465	△17,294	△12,829
当期末残高	100,000	100,000	27,054	127,054	299,275	299,275	△17,294	509,035

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	112	112	521,977
当期変動額			
剰余金の配当			△57,646
当期純利益			62,111
自己株式の取得			△17,294
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△19	△19	△19
当期変動額合計	△19	△19	△12,848
当期末残高	93	93	509,129

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10年～15年

器具備品 4年～15年

器具備品のうち、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

委託者報酬

委託者報酬は、当社が運用するファンドに係る信託報酬で、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
繰延税金資産	34,667	24,821

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上することとしております。

なお、この見積りの結果は、「税効果会計関係」に注記のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、翌期の業績や経営環境の変化によっては見積りに重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表関係）

※1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。なお減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

（単位：千円）

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
建物附属設備	8,688	1,854
器具備品	1,900	5,801
リース資産	3,200	4,221
合計	13,789	11,877

※2当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	100,000千円	150,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	100,000千円	150,000千円

（損益計算書関係）

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
A種類株式	116	—	—	116
B種類株式	13,880	—	—	13,880
C種類株式	52,406	—	—	52,406
合計	66,402	—	—	66,402

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

注. 各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	C種類株式	41,924	800	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月28日 定時株主総会	C種類株式	57,646	1,100	2024年3月31日	2024年7月1日

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
A種類株式	116	—	—	116
B種類株式	13,880	—	—	13,880
C種類株式	52,406	—	—	52,406
合計	66,402	—	—	66,402

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

注. 各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
A種類株式	—	—	—	—
B種類株式	—	—	—	—
C種類株式	—	2,200	—	2,200
合計	—	2,200	—	2,200

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりです。

C種類株式 取得請求権の行使に伴う自己株式の取得 2,200株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1） 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総 額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月28日 定時株主総会	C種類株式	57,646	1,100	2024年3月31日	2024年7月1日

（2） 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総 額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	C種類株式	60,247	1,200	2025年3月31日	2025年6月30日

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引関係

①リース資産の内容

有形固定資産

本社における電話機主装置及びファイルサーバであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社におきましては、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入による方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、当社が運用指図する投資信託「ザ・2020ビジョンS-1（適格機関投資家専用）」のみであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入を行う場合は、主に運転資金調達を目的としたものであり、支払期日は1ヶ月以内であります。

営業債務である未払費用及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理は、日々残高照合を行い、当該管理状況については、定期的にリスクマネジメント委員会に報告を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	472	472	—
資産計	472	472	—
(1) リース債務	730	729	△1
負債計	730	729	△1

※1現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収還付法人税等、未払費用、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	445	445	—
資産計	445	445	—
(1) リース債務	2,922	2,890	△31
負債計	2,922	2,890	△31

※1現金は注記を省略しており、預金、直販顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収還付法人税等、未払費用、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注）1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	172,443	—	—	—
(2) 直販顧客分別金信託	213,775	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	266,447	—	—	—
(4) 短期差入保証金	9,178	—	—	—
合 計	661,844	—	—	—

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	101,578	—	—	—
(2) 直販顧客分別金信託	183,256	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	270,402	—	—	—
合 計	555,236	—	—	—

（注）2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) リース債務	730	—	—	—	—	—
合 計	730	—	—	—	—	—

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) リース債務	519	540	562	585	609	103
合 計	519	540	562	585	609	103

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 投資信託	—	472	—	472
資産計	—	472	—	472

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 投資信託	—	445	—	445
資産計	—	445	—	445

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	729	—	729
負債計	—	729	—	729

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	2,890	—	2,890
負債計	—	2,890	—	2,890

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

当社が保有する投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないものであるため基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度（2024年3月31日）

その他有価証券

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	472	300	172
小計	472	300	172
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
合計	472	300	172

当事業年度（2025年3月31日）

その他有価証券

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	445	300	145
小計	445	300	145
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
合計	445	300	145

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、選択制確定拠出年金制度（個々の従業員の意志による、確定拠出年金への拠出もしくは生涯設計手当として給与加算のいずれかを選択）を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （自2023年4月1日 至2024年3月31日）	当事業年度 （自2024年4月1日 至2025年3月31日）
確定拠出制度への要拠出額	4,695	5,230

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（※2）	129,712	94,575
減価償却超過額	766	9
賞与引当金	6,918	8,301
差入保証金(敷金)	882	—
繰越税額控除	—	8,147
その他	425	1,315
繰延税金資産小計	138,704	112,350
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（※2）	△103,647	△78,404
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△328	△9,072
評価性引当額小計（※1）	△103,976	△87,476
繰延税金資産合計	34,727	24,873
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	59	51
繰延税金負債合計	59	51
繰延税金資産の純額	34,667	24,821

（※1）評価性引当額が16,499千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が25,243千円減少したことに伴うものであります。

（※2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	36,628	31,668	24,353	—	19,021	18,040	129,712
評価性引当額	△10,563	△31,668	△24,353	—	△19,021	△18,040	△103,647
繰延税金資産	26,064	—	—	—	—	—	(b)26,064

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	31,668	24,945	—	19,483	18,478	—	94,575
評価性引当額	△15,497	△24,945	—	△19,483	△18,478	—	△78,404
繰延税金資産	16,171	—	—	—	—	—	(b)16,171

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 翌事業年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.54%	1.54%
住民税均等割	0.21%	0.37%
評価性引当額の増減	△18.17%	△22.84%
その他	0.00%	0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.17%	14.01%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.59%から35.43%に変更されます。

この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務等関係）**前事業年度（2024年3月31日）**

当社は現本社事務所（2024年6月退去予定）について、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復義務を有しており、資産除去債務として認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

なお、新本社事務所については、不動産賃貸借契約に基づき新たに敷金を差し入れており、退去時における原状回復義務を有しておりますが、賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しておりますが、賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、資産除去債務を計上しておりません。

（収益認識関係）**1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

当社は、投資信託の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前事業年度 （自2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業収益	884,767	987,130
委託者報酬	878,557	987,130
その他営業収益	6,210	—
合計	884,767	987,130

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）**1. セグメント情報****報告セグメントの概要**

当社は、投資信託の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報**（1）製品及びサービスごとの情報**

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報**①営業収益**

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）**1. 関連当事者との取引**

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
1株当たり純資産額	△48,749円92銭	△48,618円07銭
1株当たり当期純利益	3,904円53銭	133円21銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. A種類株式（無配当株式）及びB種類株式（議決権制限株式）は、普通株式と同等の株式として取り扱い、1株当たり情報の算定対象に含めております。

C種類株式は、配当優先株式であるため、1株当たり情報の算定対象となる普通株式と同等の株式に含めておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
純資産の部の合計額	521,977千円	509,129千円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,204,281千円	1,189,588千円
（うち配当優先株式の払込金額）	(1,146,635千円)	(1,129,340千円)
（うち優先配当額）	(57,646千円)	(60,247千円)
普通株式に係る期末の純資産額	△682,303千円	△680,458千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	13,996株	13,996株
（うちA種類株式）	(116株)	(116株)
（うちB種類株式）	(13,880株)	(13,880株)

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
当期純利益	112,294千円	62,111千円
普通株主に帰属しない金額	57,646千円	60,247千円
(うち優先配当額)	(57,646千円)	(60,247千円)
普通株式に係る当期純利益	54,647千円	1,864千円
普通株式の期中平均株式数	13,996株	13,996株
(うちA種類株式)	(116株)	(116株)
(うちB種類株式)	(13,880株)	(13,880株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額※	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

※ 2024年7月末日現在

(2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額※1	(c)事業の内容
tsumiki証券株式会社	100百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

※1 2024年7月末日現在

2【関係業務の概要】

受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

<再信託受託者の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：51,000百万円（2024年7月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

3【資本関係】（2024年7月末現在）

(1)委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のもの

該当事項は、ありません。

(2)関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のもの

株式会社しずおかフィナンシャルグループの子会社である株式会社静岡銀行は、委託会社の発行済株式総数の5.75%を保有しております。

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額※	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

※ 2025年5月末日現在

(2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額※ 1	(c)事業の内容
tsumiki証券株式会社	100百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

※ 1 2025年5月末日現在

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

<再信託受託者の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：51,000百万円（2025年5月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)指定販売会社

当ファンドの指定販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、信託契約の一部解約に関する取扱い、収益分配金・償還金・一部解約金の支払い等に関する事務を行います。

3【資本関係】（2025年5月末日現在）

(1)委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のもの

該当事項は、ありません。

(2)関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のもの

該当事項は、ありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年6月30日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

イ デ ア 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴 朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているまあい未来共創ファンド cotocotoの2024年10月21日から2025年4月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、まあい未来共創ファンド cotocotoの2025年4月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年10月21日から2025年4月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、コモンズ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

コモンズ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年6月11日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

イ デ ア 監 査 法 人
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 立 野 晴 朗
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているコモンズ投信株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コモンズ投信株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。